



相談室だより

R3.6.23 No.4
氷見市立西條中学校
教育相談係

○ お子さんの利用状況を知っていますか？

ご家庭ではインターネットをどのように利用しているでしょうか？長時間の利用で、学習や生活に悪影響が出ていないでしょうか？また、SNSの利用で友達とトラブルが起きてしまったり、知らない人からお金を請求されてしまったりして、中学生が問題に巻き込まれるケースも増えています。

パソコン、スマートフォン、タブレット、音楽プレーヤー、ゲーム機等のインターネットに接続できる機器も増えてきています。保護者の知らない所で、インターネットを利用しているということもあるかもしれません。もう一度、お子さんのインターネットの利用状況を把握し、適切な利用と一緒に考えていきましょう。

○ インターネットの利用は、様々なトラブルを招く恐れがあります。

そのつもりがなくても、関わっていたり、巻き込まれたりする場合があります。このような「ネットの利用によるトラブル」には、次のような例が挙げられます。

- ・ ネットに依存して夜更かししてしまい、遅刻や欠席が増加する。
- ・ オンラインゲームの操作のことで、友人と口論になる。
- ・ 他人になりすましてアプリにログインし、データを改ざんする。
- ・ 歩きながらスマホの操作をしていて、事故を起こしてしまう。
- ・ ネット上での仲間はずれや悪口によって、人を傷つける。
- ・ 写真や個人情報を不特定多数に拡散される。
- ・ 写真や書き込み情報から、個人を特定され情報を悪用される。
- ・ 怪しいサイトを閲覧したことで、知らない業者からお金を請求される。
- ・ 親のカード情報を使って勝手に買い物をする。
- ・ SNS等を通じて知らない人と出会ったことによって、被害に遭う。



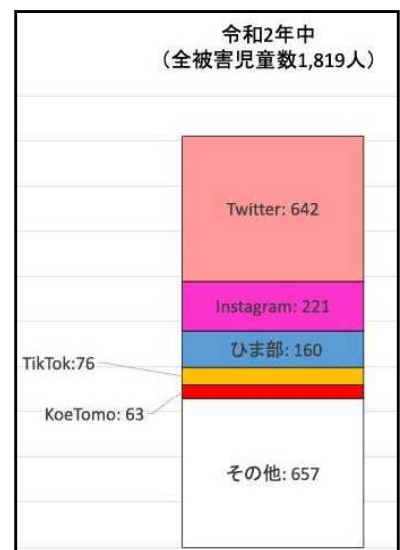
・・・・・・・・など

○ SNSの利用には、危険が潜んでいます。

Twitter、Instagram、ひま部、TikTok等は、ネット上で他人とコミュニケーションをとることを目的としたサービスでSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）といいます。

これらの中には登録が簡単なものが多く、利用している子供が増加しています。ネットを介して情報や交友関係が広がるので、他校の生徒、異なる年代との繋がりや噂の拡散も考えられます。

全国で、令和2年度にSNSに起因する犯罪被害にあった子供（18歳未満）の数は令和2年度で1,819人でした。そして、被害者の85.5%は、被害時に後で説明するフィルタリングを利用していなかったことがわかっています。



◎ 使い方についてお子さんとよく話をしましょう！

ネットを利用する際にどんな機器を使うかという違いはあっても、基本は人と人がつながる世界です。楽しく安全に使うためには、ネットの使い方のルールを守ることが必要です。「西條中学校 スマホ、ネット、ゲームなどのルール」を基に、それぞれの家庭と環境に合わせて、お子さんとネットのルールについて一緒に話し合しましょう。お子さんを守るために親としての希望を伝え、お子さんが実行できるように具体的なルールを作りましょう。また、紙に書いて、家族全員が見える場所に貼っておきましょう。

1. 子供自身とルールについて話し合う。
2. 親の希望を入れてルールを作る。
3. ネットトラブルから身を守るためのルールを作る。
4. ルールを守れなかったときの対応をしっかりと伝えておく。
5. ルールは子供の成長に合わせて見直しをする。



「西條中学校 スマホ、ネット、ゲームなどのルール」

時 間	①使用するのは午後10時まで ②使用時間は1時間以内にする（休日は2時間までにする）
場 所	家の人がいる場所で使用する （外出時の緊急連絡用に持ち出す際は、保護者の許可を得た上で、 使い方に十分気を付けて使用する）
決まり	①食事中や会話中は使用しない ②写真や動画をネット上にアップしない ③人の嫌がることは書き込まない （訴訟問題になったり、罪に問われたりすることがある） ④課金サービスを利用しない （利用する場合は保護者の同意を得る） ⑤学校の課題に取り組んでから使用する ネットで知り合った人と会うのは危険です。 絶対に会ってはいけません。



フィルタリングとは

危険なサイトの閲覧をブロックする仕組みが「フィルタリング」です。「青少年インターネット環境整備法」という法律により、18歳未満の子供が利用するスマホ等へのフィルタリングの利用が義務付けられています。

スマホだけでなく、タブレットやゲーム機等もフィルタリングを利用することができます。詳しくは購入窓口や携帯電話会社等へ問い合わせして利用しましょう。

相談を希望するときは

- ・生徒だけでなく、保護者の方からの相談も受け付けています。学校生活、学習、行動、進路、交友関係、家庭生活、発達、家族関係、ネットの利用によるトラブルなど、お話をじっくりお聴きして、解決方法を一緒に考えます。どうぞ気軽にご連絡ください。
- ・お子様のことで相談したい方は、西條中学校の松村までご連絡ください。

①電話（91-1315）、②メール（saijo.soudan@tym.ed.jp）